

8-1-5 低周波音

鉄道施設（換気施設）の供用により、低周波音が発生するおそれがあり、対象事業実施区域及びその周囲に住居等が存在することから、環境影響評価を行った。

(1) 調査

1) 調査すべき項目

調査項目は、土地の利用状況、地形の状況とした。

2) 調査の基本的な手法

文献調査により、地形図、都市計画図、住宅地図及び航空写真等の資料を収集し、整理した。また、文献調査の補完及び現況把握のため、現地踏査を行った。また、現地踏査にあたっては、文献調査により把握した地域について、必要に応じて写真等により現況の記録を行った。

3) 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲の内、換気施設を対象に鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音の影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

4) 調査期間等

文献調査の調査時期は、最新の資料を入手可能な時期とした。

5) 調査結果

土地利用及び地形の状況を表 8-1-5-1 に示す。

表 8-1-5-1 土地利用及び地形の状況

市区町村名	調査地域	土地利用の状況	地形の状況	計画施設
川崎市中原区	等々力	多摩川河川敷に多摩川緑地、その堰堤近くに等々力緑地が分布している。両緑地の間に工場、倉庫、グラウンド、集落が存在している。	多摩川堰堤に沿った平坦地形となっている。	換気施設 (非常口(都市部))
川崎市宮前区	梶ヶ谷	尻手黒川道路沿いに店舗、工場、事務所等が存在し、その背後に集落が存在している。南側に集落が存在している。	緩やかな平坦地形となっている。	換気施設 (非常口(都市部))
川崎市宮前区	犬蔵	尻手黒川道路沿いに店舗、事務所等が存在している。尻手黒川道路の南北に集落が存在している。	多摩段丘面に位置し、緩やかな高低差を示す平坦地形となっている。	換気施設 (非常口(都市部))
川崎市麻生区	東百合丘	周辺に集落、清掃工場及び大学が存在している。	平瀬川右岸の丘陵地の尾根部であり、北側及び南側に緩やかに下る地形となっている。	換気施設 (非常口(都市部))
川崎市麻生区	片平	周辺に緑地、グラウンド、総合高等学校、集落が存在している。	片平川と真光寺川に挟まれた丘陵地の尾根部となっている。	換気施設 (非常口(都市部))
相模原市緑区	東橋本 橋本	J R横浜線、相模線、京王相模原線が通っている。北側に集落、集積された商業施設が存在し、南側に集落、高等学校、大規模商業施設が存在している。	武蔵野段丘面に位置し、平坦地形となっている。	換気施設(地下駅)

(2) 予測及び評価

1) 予測

ア. 予測項目

予測項目は、鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音とした。

イ. 予測の基本的な手法

鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音は、換気施設のパワーレベルを推定し、消音装置（消音設備、多孔板）による減音量及び一般的な音の伝搬による距離減衰を考慮して、換気施設からの低周波音圧レベルを求めることにより予測を行った。低周波音予測フローを図 8-1-5-1 に示す。

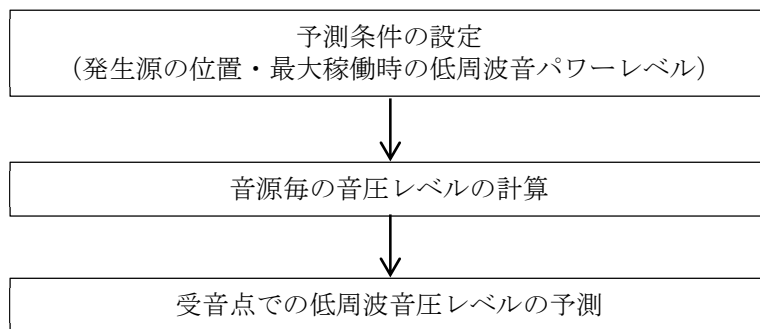


図 8-1-5-1 鉄道施設（換気施設）の供用における低周波音予測フロー

ア) 予測式

換気施設出口部のパワーレベル推定式を下記に示す。

$$PWL_{\text{exit}} = PWL_0 + 10 \log_{10}(N_1) - \Delta L_1 - \Delta L_2$$

- PWLexit : 換気施設出口部におけるパワーレベル (dB)
- N_1 : 換気装置の台数 (台)
- PWL_0 : 換気装置 1 台のパワーレベル (dB)
- ΔL_1 : 消音設備による減音量 (dB)
- ΔL_2 : 多孔板による減音量 (dB)

換気施設出口部は面音源であるが、ここでは面音源を分割し、点音源の集まりとして扱った。点音源による予測地点での音圧レベルは、換気施設出口部のパワーレベルを予測地点までの距離減衰、地面による反射等を考慮して評価した。また、地面による反射は地表効果による減衰を無視し、鏡像を考慮した場合で評価した。なお、換気施設出口の回折効果による減衰は安全側の予測として考慮していない。

以下に式を示す。また、模式図を図 8-1-5-2 に示す。

$$LR_i = 10 \log_{10} \left(10^{\frac{LR_a}{10}} + 10^{\frac{LR_b}{10}} \right)$$

$$LR_a = (PW_{Lexit} - 10 \log_{10} N - 11 - 20 \log_{10}(r_a))$$

$$LR_b = (PW_{Lexit} - 10 \log_{10} N - 11 - 20 \log_{10}(r_b))$$

- LR_i : N 分割した 1 個の点音源による予測地点の音圧レベル (dB)
 LR_a : 直達音の音圧レベル (dB)
 LR_b : 地面反射音の音圧レベル (dB)
 PW_{Lexit} : 換気施設出口におけるパワーレベル (dB)
 r_a : 換気施設から予測地点までの距離 (m)
 r_b : 鏡像を考慮した場合の換気施設から予測地点までの距離 (m)
 N : 分割数

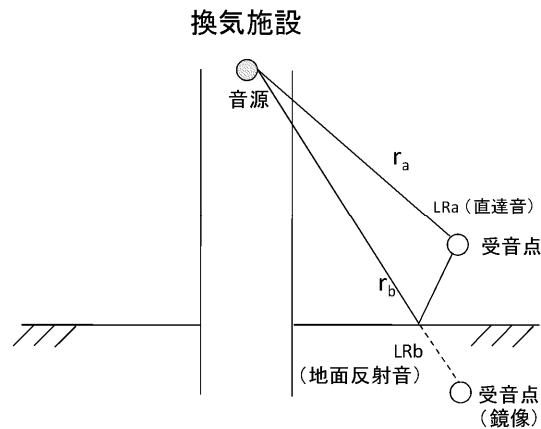


図 8-1-5-2 予測式の模式図

次に、各点音源を面音源に合成し、受音点での音圧レベルを求めた。以下に式を示す。

$$\overline{LR} = 10 \log_{10} \left\{ \sum_{i=1}^N 10^{LR_i/10} \right\}$$

\overline{LR} : 受音点の全音圧レベル

LR_i : N 分割した 1 個の点音源による予測地点の音圧レベル (dB)

N : 分割数

ウ. 予測地域

鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音の影響を受けるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。

エ. 予測地点

予測地点は、予測地域の内、住居等の分布状況を考慮し、鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音の影響を適切に予測することができる地点を設定した。予測位置は、換気口中心から20m及び50mとした。予測高さは、地表から1.2mとした。

予測地点は「8-1-2 騒音 (2) 予測及び評価 3 鉄道施設（換気施設）の供用」における予測地点と同様である。予測地点を表 8-1-5-2 及び図 8-1-2-11 に示す。また、予測地点模式図を図 8-1-5-3 に示す。

表 8-1-5-2 予測地点

地点番号	市町村名	所在地	位置
01	川崎市	中原区等々力	換気口 中心から 20m、50m
02		宮前区梶ヶ谷	
03		宮前区犬蔵	
04		麻生区東百合丘	
05		麻生区片平	
06	相模原市	緑区東橋本 緑区橋本	

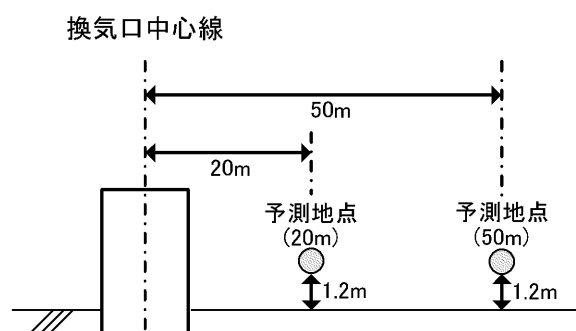


図 8-1-5-3 予測地点模式図

オ. 予測対象時期

予測対象時期は、鉄道施設（換気施設）の供用開始時期とした。

カ. 予測条件

7) 換気装置の稼働条件

本事業において予測する換気装置の諸元を表 8-1-5-3 に、パワーレベルを表 8-1-5-4 に、稼働台数を表 8-1-5-5 に示す。

表 8-1-5-3 換気装置の諸元

諸 元	
風 量	300 m ³ /s
排出高さ	8 m

表 8-1-5-4 換気装置パワーレベル

	1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)						
	1	1.25	1.6	2	2.5	3.15	4
PWL ₀ (dB)	99	97	98	104	97	103	98
	1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)						
	5	6.3	8	10	12.5	16	20
PWL ₀ (dB)	95	102	104	101	102	104	104
	1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)						
	25	31.5	40	50	63	80	0. A.
PWL ₀ (dB)	109	105	103	105	109	110	117

注 1. PWL₀:換気装置 1 台のパワーレベル (既存の装置における推定値により推定)

注 2. 同程度の既存換気装置を 80% 運転した時における測定値について、送風機ハンドブックに基づいて動力換算しパワーレベルを推定

注 3. 計画している換気装置は、同形式の軸流式換気装置を予定

表 8-1-5-5 換気装置の稼働台数

装 置	台 数
換気装置	1 台

イ) 消音装置による減音量

a) 消音設備による減音

減音効果が期待できる消音設備の減音量を表 8-1-5-6 に示す。

表 8-1-5-6 消音設備による減音量

1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							
ΔL_1	1	1.25	1.6	2	2.5	3.15	4
(dB)	0	0	0	0	0	0	0
1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							
ΔL_1	5	6.3	8	10	12.5	16	20
(dB)	0	0	0	0	0	0	0
1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							
ΔL_1	25	31.5	40	50	63	80	
(dB)	0	0	0	14	14	14	

※ ΔL_1 : 消音設備による減音量

※メーカーカタログによる

b) 多孔板による減音

多孔板による減音量を表 8-1-5-7 に示す。

表 8-1-5-7 多孔板による減音量

1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							
ΔL_2	1	1.25	1.6	2	2.5	3.15	4
(dB)	0	0	0	0	0	0	0
1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							
ΔL_2	5	6.3	8	10	12.5	16	20
(dB)	0	0	0	0	0	0	4
1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							
ΔL_2	25	31.5	40	50	63	80	
(dB)	2	4	14	15	22	25	

※ ΔL_2 : 多孔板による減音量

※数値解析より推定

キ. 予測結果

減音量を考慮した鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音の予測結果を表 8-1-5-8 に示す。

表 8-1-5-8(1) 予測結果（換気口中心から 20m）

1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							
\overline{LR} (dB)	1	1.25	1.6	2	2.5	3.15	4
	64	62	63	69	62	68	63
1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							
\overline{LR} (dB)	5	6.3	8	10	12.5	16	20
	60	68	68	64	62	62	65
1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							G 特性 (1~20Hz)
\overline{LR} (dB)	25	31.5	40	50	63	80	
	72	66	54	41	38	36	77

※ \overline{LR} ：受音点での全音圧レベル

※宮前区梶ヶ谷においては、非常口及び資材搬入口にそれぞれ換気施設が設置されるが、その両方に近接する住居等はなく、いずれの換気施設についても、住居等の存在する方向からは、遠方の換気施設はその影響を無視できるほど十分に距離があるため、予測の前提とする換気施設の稼働台数は直近の1台とした。

表 8-1-5-8(2) 予測結果（換気口中心から 50m）

1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							
\overline{LR} (dB)	1	1.25	1.6	2	2.5	3.15	4
	57	55	56	62	55	61	56
1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							
\overline{LR} (dB)	5	6.3	8	10	12.5	16	20
	53	60	61	56	54	54	58
1/3 オクターブバンド中心周波数 (Hz)							G 特性 (1~20Hz)
\overline{LR} (dB)	25	31.5	40	50	63	80	
	64	59	46	33	30	29	69

※ \overline{LR} ：受音点での全音圧レベル

※宮前区梶ヶ谷においては、非常口及び資材搬入口にそれぞれ換気施設が設置されるが、その両方に近接する住居等はなく、いずれの換気施設についても、住居等の存在する方向からは、遠方の換気施設はその影響を無視できるほど十分に距離があるため、予測の前提とする換気施設の稼働台数は直近の1台とした。

2) 環境保全措置の検討

ア. 環境保全措置の検討の状況

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音による環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討の状況を表 8-1-5-9 に示す。

表 8-1-5-9 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
環境対策型換気施設の採用	適	環境対策型の換気設備を採用することで、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。
消音装置の設置	適	換気施設に消音設備・多孔板を設置することで、換気施設の稼働に伴い発生する低周波音を低減できることから、環境保全措置として採用する。
換気施設の点検・整備による性能維持	適	換気設備の異常な騒音や振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、低周波音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。

イ. 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

本事業では、鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音による環境影響を低減させるため、環境保全措置として「環境対策型換気施設の採用」、「消音装置の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」を実施する。

環境保全措置の内容を表 8-1-5-10 に示す。

表 8-1-5-10(1) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社		
実施内容	種類・方法	環境対策型換気施設の採用	
	位置・範囲	機器の設置箇所	
	時期・期間	計画時	
環境保全措置の効果	環境対策型の換気設備を採用することで、低周波音の発生を低減できる。		
効果の不確実性	なし		
他の環境への影響	なし		

表 8-1-5-10(2) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社		
実施内容	種類・方法	消音装置の設置	
	位置・範囲	機器の設置箇所	
	時期・期間	計画時	
環境保全措置の効果	換気施設に消音設備・多孔板を設置することで、換気施設の稼働に伴い発生する低周波音を低減できる。		
効果の不確実性	なし		
他の環境への影響	なし		

表 8-1-5-10(3) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社		
実施内容	種類・方法	換気施設の点検・整備による性能維持	
	位置・範囲	機器の設置箇所	
	時期・期間	供用時	
環境保全措置の効果	換気設備の異常な騒音や振動、ケーシング内の異物の混入の有無、据付ボルトの緩み、消音設備の腐食の有無や目詰まり状況の異常等の検査に加え、定期的に分解検査を行い、換気設備内部の粉塵の堆積、腐食の進行等の検査を行うことにより、低周波音の発生を低減できる。		
効果の不確実性	なし		
他の環境への影響	なし		

ウ. 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果は表 8-1-5-10 に示すとおりである。環境保全措置を実施することで、低周波音に係る環境影響が低減される。

3) 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が蓄積されていると判断でき予測の不確実性の程度が小さいこと、また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

4) 評価

ア. 評価の手法

7) 回避又は低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されているか否かについて見解を明らかにすることにより評価を行った。

1) 基準又は目標との整合性の検討

鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音は、国又は地方公共団体による環境保全の観点からの施策による基準又は目標が定められていないため、表 8-1-5-11 に示す参考値を目標として整合が図られているかを検討した。

表 8-1-5-11 評価に係る参考値

項目	閾値	出典
心理的影響	図 8-1-5-4 に示す「感覚実験結果」との比較	「低周波音に対する感覚と評価に関する基礎研究」（昭和 55 年度文部省科学研究費「環境科学」特別研究）中村俊一ら
感覚閾値	G 特性低周波音圧レベルで 100dB	ISO7196
物的影響	図 8-1-5-5 に示す「建具等のがたつきの閾値」曲線	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（環境庁大気保全局）

a) 心理的影響

低周波音の心理的影響として、圧迫感及び振動感による不快感等が考えられる。図 8-1-5-4 に示すように、感覚実験結果と比較することにより心理的影響を評価することとした。

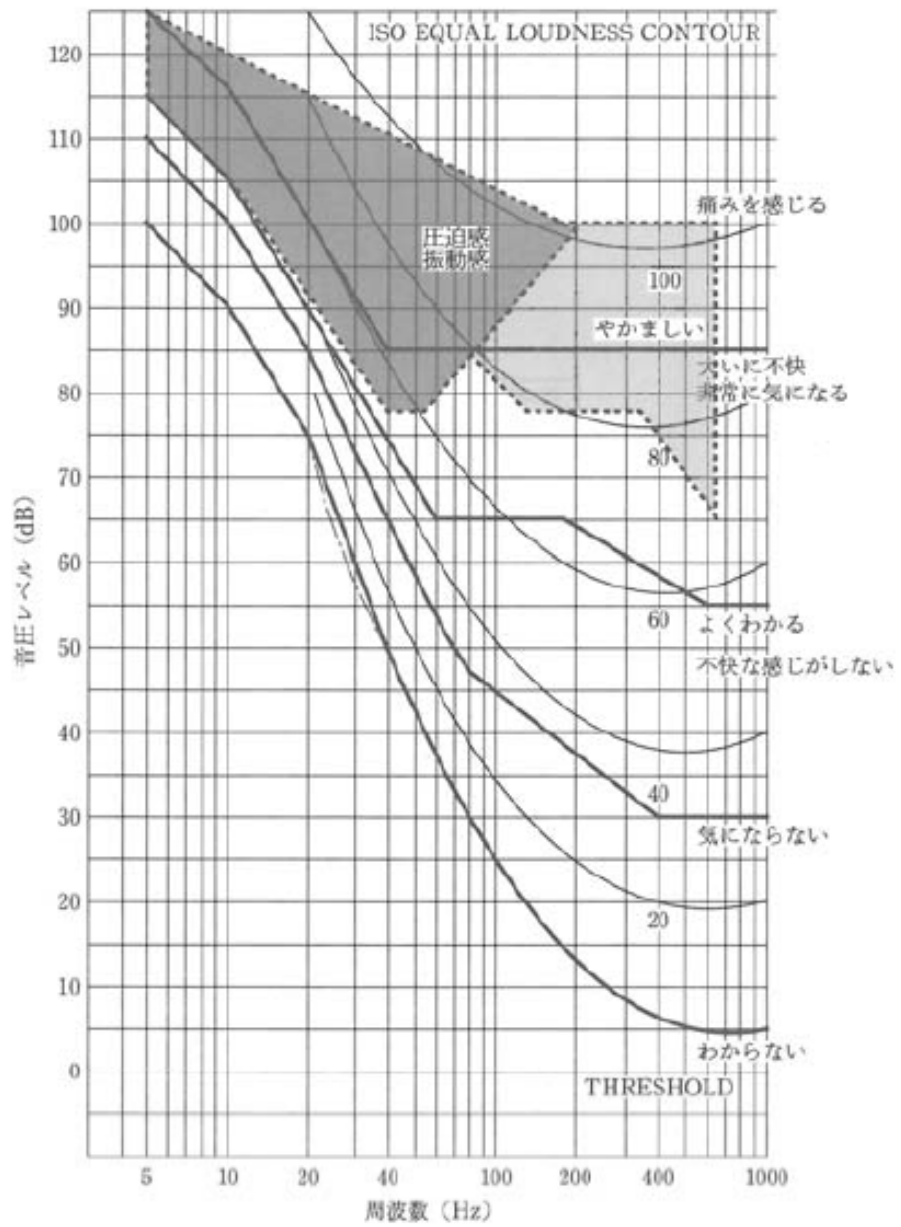


図 8-1-5-4 感覚実験結果

b) 感覚閾値

ISO7196 では、1～20Hz の周波数範囲では、平均的な聞き手に知覚できる音は、100dB に近い重み付き (G 特性) 音圧レベルとなるとしている。このことから、G 特性低周波音圧レベルで 100dB (1～20Hz のオーバーオール値) を感覚閾値として評価することとした。

c) 物的影響

低周波音の物的な影響として、建具のがたつき及び置物の振動、移動等の物的苦情等がある。図 8-1-5-5 は、建具等のがたつきに関する実験結果があることから、この閾値と比較することにより物的影響を評価することとした。

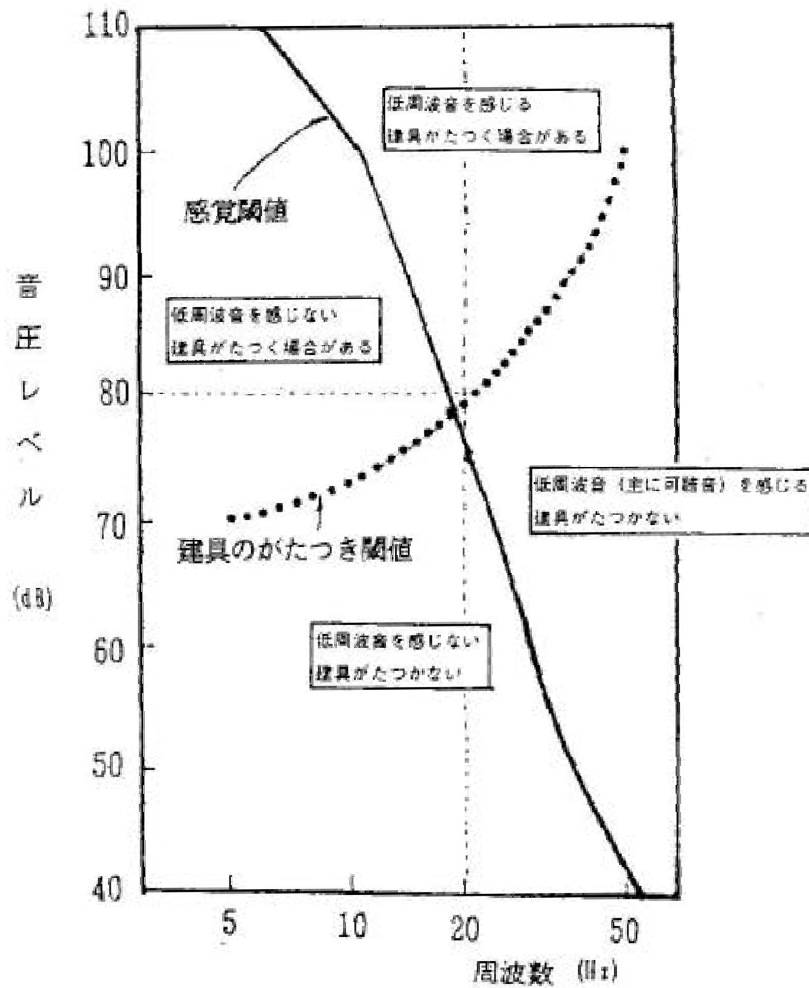


図 8-1-5-5 建具等のがたつきの閾値

イ. 評価結果

ア) 回避又は低減に係る評価

本事業では、「環境対策型換気施設の採用」、「消音装置の設置」及び「換気施設の点検・整備による性能維持」の環境保全措置を確実に実施することから、鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音による環境影響の低減が図られていると評価する。

イ) 基準又は目標との整合性の検討

心理的影響、感覚閾値及び物的影響について、換気施設の予測結果と閾値との関係を図8-1-5-6に示す。

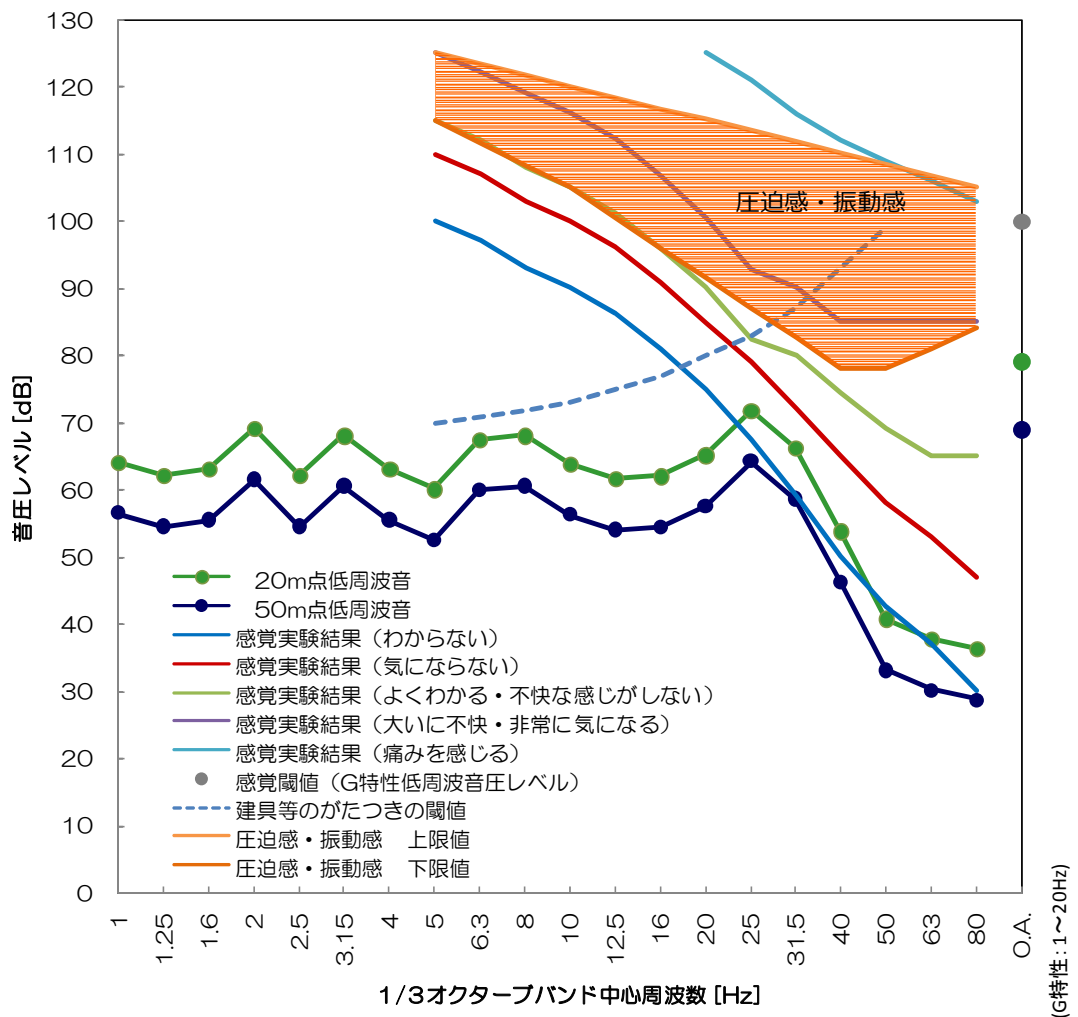


図 8-1-5-6 換気施設における低周波音の評価結果

これらから、換気施設の1~80Hzまでの周波数帯（1~20HzのG特性でのオーバーオール値を含む）においても、低周波音による影響は生じないと考えられる。

以上より、鉄道施設（換気施設）の供用に係る低周波音は、目標との整合が図られていると評価する。